別紙２

自動車損害賠償責任保険契約に係る注意事項

・契約する保険期間
　60 か月

・使用の本拠の所在地
　広島県

・契約者及び相手方について
　契約者
　　住所　広島市中区基町９－42
　　氏名　広島県警察本部長
　相手方
　　損害保険会社とする。

・自動車損害賠償責任保険の契約の開始時期について
　自動車損害賠償責任保険の契約手続は納品前に全て完了することとし、その始期は納品日直前となるよう設定すること。
　納品時に車両とともに保険証書を納品先に交付すること。

・契約情報について
　請求の際には納品書と共に保険証書の写しを警察本部装備課へ提出すること。